

2023年1月11日

外務大臣
林 芳正様

「開発協力大綱」の見直しにおける「開発教育」に関する要望書

私たち、開発教育協会は、日本全国に国際協力関係者や教育関係者及び団体の会員を有する市民団体であり、1982年の団体設立より、開発教育の普及推進に従事してまいりました。

「開発教育」は1992年の旧「政府開発援助大綱」より「大綱」に明記され続けており、現「開発協力大綱」（以下、現「大綱」）では、開発教育について、「開発課題を…自らの問題として捉え、主体的に考える力、また、その根本的解決に向けた取り組みに参加する力を養うため、開発教育を推進する」と示されています。

しかしながら、2022年12月9日に「開発協力大綱の改定に関する有識者懇談会」より林大臣に提出された「開発協力大綱に関する有識者懇談会報告書」（以下、「報告書」）においては、開発教育の文言は消え、国民の理解と支持に関する記述も大きく後退しています。

私たちは、現「大綱」の見直しに関する議論において「開発教育」ならびに「国民の理解・支持の拡大」の扱いについて、以下の通り要望します。

なお、本要望書は公開とし、当会ウェブサイト等を通じて、広く一般市民と共有させていただくことを申し添えます。

— 記 —

1) SDGs 達成の鍵のひとつである開発教育の理念・目的を明記すること

開発教育は本来、日本の開発協力が取り組んできた貧困削減や格差是正をはじめ、環境や人権、平和や文化などに関わる地球的規模の諸問題の様相を知り、その解決に向けた取り組みに参加する力を養うことを通して、共に生きることのできる公正で持続可能な地球社会の実現を目指す教育活動です。

また、「報告書」がその取組を加速化することを強調している持続可能な開発目標（SDGs）達成のためには、教育の果たす役割がきわめて重要であると国連とその加盟国は認識し、「持続可能な開発のための教育（ESD）」の新たな実施枠組みとして、「SDGs 実現に向けた ESD（ESD for 2030）」を2019年に採択しています。日本の開発協力が SDGs 達成に貢献するのであれば、ESD の一翼を担う開発教育の今後一層の推進が必要であり、それは国際社会からの要請に果敢に答えていくこととなります。

しかし、今般の「大綱」見直しを機に、日本の開発協力が「人間の安全保障」を脅かす大きな要因でもある貧困問題の解決ではなく、経済成長や軍事的手段を通じた「国家の安全保障」を最優先することになれば、それは国際的な要請である開発教育の推進との間に大きな齟齬を生じさせるのみならず、日本の開発協力の後退をも意味します。

私たちは、新「大綱」が貧困問題や社会課題の解決を最優先の目的とすること、さらに、

新「大綱」には引き続き SDGs 達成の鍵のひとつである開発教育の理念や目的（上記下線部）が明記されることを求めます。

2) 開発教育と ODA 広報を峻別し、独立して明記すること

開発教育は、過去に「ODA 広報」の一環として、実施されてきた経緯があります。たとえば、旧「政府開発援助大綱」（1992 年）では「広報・開発教育の強化」と並列されていました。それが 2002 年に改訂された同「大綱」では、「国民参加の拡大」の項目の中で、「情報公開と広報」とは切り離されて、「開発教育」として独立して位置づけられることとなりました。さらに、2015 年に再度改訂された現「大綱」では、「実施基盤の強化」策として、「情報公開、国民…の理解促進」や「開発協力人材…の強化」と並んで、「開発教育の推進」と一歩踏み込んだ記載となりました。これによって、開発教育の目的や ODA 政策におけるその役割が認知されるようになり、学校教育や社会教育をはじめ、NGO 活動や市民活動において、開発教育を積極的に普及・推進していく後押しとなりました。

ODA による平和的外交の意義が市民・国民に認識され、国際協力施策への関心と理解を得るには、一人ひとりが地球的課題や世界の相互依存性を理解し、国際協力の課題や必要性を考える機会が広く提供されることこそ重要です。

私たちは「ODA 広報」にもある一定の重要な役割があることを認識していますが、新「大綱」においても、開発教育と「ODA 広報」との目的の違いを引き続き明確にしながら、双方の役割を十分に果たしていくために、開発教育は「ODA の広報や説明責任」とは独立させて明記することを求めます。

また、開発教育は学校教育だけでなく、広く社会教育においても実施されていることから、現「大綱」に以下のような加筆とこの記述の継続を求めます。

現「大綱」（イ）開発教育の推進 ※丸括弧内は追記

学校教育（や社会教育）を始めとする様々な場を通じて、世界が直面する様々な開発課題の様相及び我が国との関係を知り、それを自らの問題として捉え、主体的に考える力、また、その根本的解決に向けた取組に参加する力を養うため、開発教育を推進する。

3) 情報公開に基づいた市民・国民の参加と議論を保障すること

現「大綱」では、ODA に関する国民の参加、理解、支持の拡大を目指していますが、そのためには、ODA 政策の企画・立案、事業の実施や評価に際して、有権者や納税者である市民・国民に情報が広く公開された上で、意見を表明し、議論し、関係機関等と協働していく機会が保障される必要があります。そのためには外務省や JICA による広報だけでは不十分で、全国各地で活動する市民社会組織の国際協力活動や開発教育事業において、具体的な事例を通じた開発課題や開発協力に関する学習機会を提供することが大変重要です。

たとえば、先日の TICAD 8 で岸田総理はアフリカの経済発展のために 3 年間で約 4 兆円の支援を表明しました。しかし、具体的な予算の根拠やその用途などの説明や議論が十分ではなく、メディアからの質問や論評もないので、国民の理解や支持にはつながっていないのではないのでしょうか。その一方で、各種教育機関では、SDGs 学習や ESD といった持

続可能な開発を学習内容とする教育の取組が広がっており、それと比例するかのよう
に、SDGs に関する市民・国民の意識や関心は上昇しています¹。ODA についても理解や支持
を高める機会を醸成するために、ODA 広報のみならず、ODA の情報公開の徹底と、それ
に基づいて市民・国民が ODA に参加し、議論する機会の保障を求めます。

以上

【呼びかけ団体】

認定 NPO 法人 開発教育協会

【本件に関する問い合わせ先】

認定 NPO 法人 開発教育協会

担当：中村絵乃（事務局長）

〒112-0002 東京都文京区小石川 2-17-41 TCC3F

Tel：03-5844-3630 Fax：03-3818-5940

E-mail：enakamura@dear.or.jp URL：https://www.dear.or.jp/

¹ 「第 5 回 SDGs に関する生活者調査」（電通）によると SDGs の認知率は 86% という結果。

<https://www.dentsu.co.jp/news/release/2022/0427-010518.html>